

様式第2号（第2条関係）

鳴門市健康福祉交流センター使用許可書

年 月 日

様

鳴門市長

年 月 日付けで申請のあった鳴門市健康福祉交流センターの使用については、鳴門市健康福祉交流センター条例施行規則第2条第2項の規定により、次のとおり許可します。

申 請 者	住所（法人の場合は事業所の所在地） 〒 —						
	氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名） (電話番号)						
	使用責任者氏名 (電話番号)						
使 用 目 的							
使 用 日 時	年 月 日 から 年 月 日 まで 全使用時間 時 分から 時 分まで 開 催 時 間 時 分から 時 分まで						
使 用 施 設	施 設 名	使 用 時 間					人 数
	☐ 大 会 議 室	時 分から 時 分まで					名
	☐ 中 会 議 室	時 分から 時 分まで					名
	☐ 小 会 議 室	時 分から 時 分まで					名
	☐ 調 理 実 習 室	時 分から 時 分まで					名
	☐ 軽 運 動 場	時 分から 時 分まで					名
上記使用について、使用料を ☐ 無料とする ☐ 有料とする（下記のとおり）							
使 用 料	施設名	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	全日
	大 会 議 室	円	円	円	円	円	円
	中 会 議 室	円	円	円	円	円	円
	小 会 議 室	円	円	円	円	円	円
	調理実習室	円	円	円	円	円	円
	軽 運 動 場	円	円	円	円	円	円
	合 計					円	
許可条件 ① 鳴門市健康福祉交流センター条例及び鳴門市健康福祉交流センター条例施行規則を遵守すること。 ② 使用料は、使用開始日の前日までに指定の納付書で振り込み、領収書を使用開始時に受付に提示すること。 ③ 使用後は整理整頓し、使用責任者が確認後、受付に報告すること。							